

# **平成23年度 首都圏広域地方計画の推進状況について 【概要版】**

本概要版は、本編からの一部抜粋であり、詳細については、本編をご覧ください。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/kokudo00000050.html>

平成24年9月  
首都圏広域地方計画協議会

## 1. 首都圏広域地方計画について

首都圏広域地方計画(以下、「本計画」という。)は、平成20年7月に閣議決定された「国土形成計画(全国計画)」を受け、首都圏の自立的発展に向けた今後10年のグランドデザインとして、平成21年8月に決定された。

本計画の策定に当たっては、広域首都圏の1都11県及び4指定都市、経済団体等で構成される「首都圏広域地方計画協議会」において、地域主導で検討・協議を重ねるとともに、有識者懇談会、市町村からの計画提案、パブリックコメントなどにより多様な意見の反映を図った。

本計画は、21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10年間を計画期間とし、グローバル化の進展やアジア諸国の台頭に対応し、首都圏がその巨大集積と地域資源を活かして日本全体だけでなく世界の発展に寄与する圏域を目指すという趣旨で、「世界の経済・社会をリードする風格ある圏域づくり」をキーコンセプトとしている。

そして、21世紀の新たな首都圏の将来像として、5つの戦略目標

方針1: 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

方針2: 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現

方針3: 安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現

方針4: 良好な環境の保全・創出

方針5: 多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現

を掲げるとともに、それらの実現に向けた地域戦略として、広域的に連携して重点的に取り組むべき施策をパッケージにした24の戦略プロジェクトを設定している。

### 計画の対象区域

本計画は、首都圏(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の1都7県の区域を一体とした区域)を計画の対象区域とし、隣接する福島県、新潟県、長野県及び静岡県については、本計画に密接な関係を有すると認められる事項に関して、計画に盛り込んでいる。(首都圏とこれらの隣接する4県の区域を一体とした区域を「広域首都圏」と称している。)

### キーコンセプト(副題)

世界の経済・社会をリードする  
風格ある圏域づくり

### 戦略目標

- 方針1 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化(関連プロジェクト1~3)
- 方針2 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現(関連プロジェクト4~8)
- 方針3 安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現(関連プロジェクト9~11)
- 方針4 良好な環境の保全・創出(関連プロジェクト12~18)
- 方針5 多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現(関連プロジェクト19~21)

### プロジェクト

- |                               |                           |
|-------------------------------|---------------------------|
| 1 国際ビジネス拠点強化PJ                | 14 南関東水と緑のネットワーク形成PJ      |
| 2 産業イノベーション創出PJ               | 15 泳げる東京湾・水環境再生PJ         |
| 3 太平洋・日本海ゲートウェイPJ             | 16 泳げる霞ヶ浦・水質浄化PJ          |
| 4 web(蜘蛛の巣)構造PJ               | 17 循環型社会形成推進PJ            |
| 5 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりPJ | 18 南関東大気汚染対策PJ            |
| 6 利根川・荒川おいしい水PJ               | 19 広域観光交流推進PJ             |
| 7 街道・歴史まちづくりPJ                | 20 地域間交流・二地域居住推進PJ        |
| 8 農山漁村の活性化PJ                  | 21 北関東多文化共生地域づくりPJ        |
| 9 大規模地震災害対策PJ                 | 22 富士箱根伊豆交流圏PJ            |
| 10 風水害対策PJ                    | 23 みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむPJ |
| 11 火山噴火災害対策PJ                 | 24 FIT広域交流圏PJ             |
| 12 地球温暖化対策PJ                  |                           |
| 13 森林・農地保全推進PJ                |                           |

※22~24については、首都圏域を越え複数の方針にまたがる施策横断的なプロジェクト。

## 2. モニタリングの基本的考え方

- ・本計画においては、計画の実効性を高め、着実な推進を図るため、毎年度、各プロジェクトの進捗状況をモニタリングするとともに、その推進に向けた課題への対応等について検討することとされている。
- ・このため、人口、域内総生産など首都圏を取り巻く状況について、9つの全国共通指標により、定量的な評価を行うこととした。
- ・また、平成21~23年度の各プロジェクトの進捗状況を踏まえ、各戦略目標の達成状況の把握を初めて実施するとともに、24の戦略プロジェクトについて、モニタリング指標を設定し、進捗を把握することとした。

# 首都圏広域地方計画の推進状況

## 1. 首都圏を取り巻く状況について【全国共通指標による定量的な評価: 抜粋】

### 【人口】

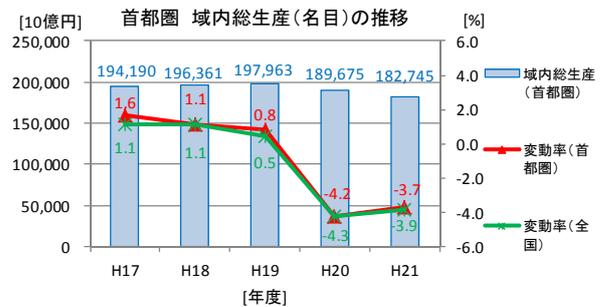
- 人口については、平成23年10月1日現在で約43,491千人であり、平成22年と比べ約24千人増加し、全国の約3分の1を占めている。
- 合計特殊出生率については、平成22年で1.23であり、平成21年と比較して0.02減少しており、全国の1.39と比較して低い水準である。



全国 [千人]	H19	H20	H21	H22	H23
	127,771	127,692	127,510	128,057	127,799

### 【域内総生産】

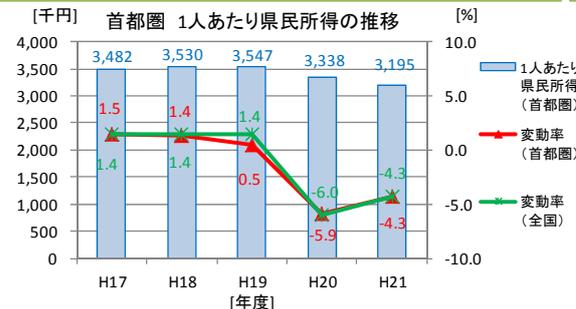
- 域内総生産(名目)については、平成21年度で約182兆7,450億円であり、平成20年度と比べ3.7%減少したが、全国の約4割を占めている。平成21年度の変動率は全国を上回っている。



全国 [10億円]	H17	H18	H19	H20	H21
	516,678	522,581	525,083	502,710	483,216

### 【1人あたり県民所得】

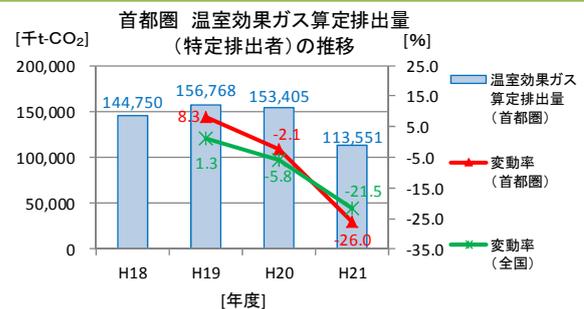
- 1人あたり県民所得については、平成21年度で約3,195千円であり、平成20年度と比べ4.3%減少したが、全国を上回っている。平成21年度の変動率は全国と同程度となっている。



全国 [千円]	H17	H18	H19	H20	H21
	3,016	3,059	3,102	2,917	2,791

### 【温室効果ガス算定排出量】

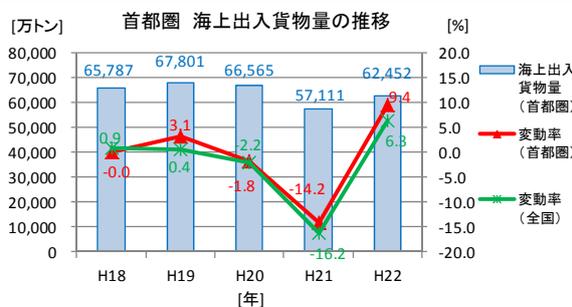
- 温室効果ガス算定排出量(特定事業所排出者)については、平成21年度で約113,551千t-CO<sub>2</sub>であり、平成20年度と比べ26.0%減少し、全国の約4分の1となっている。平成21年度の変動率は全国を下回っている。



全国 [千t-CO <sub>2</sub> ]	H18	H19	H20	H21
	606,369	614,291	578,507	454,210

### 【海上出入貨物量】

- 海上出入貨物量については、平成22年で約62,452万トンであり、平成21年と比べ9.4%増加し、全国の約5分の1となっている。平成22年の変動率は全国を上回っている。



全国 [万トン]	H18	H19	H20	H21	H22
	320,137	321,533	314,610	263,639	280,151

### 【宿泊者数】

- 延べ宿泊者数については、平成23年で約8,973万人泊であり、平成22年と比べ11.2%減少し、全国の約4分の1となっている。平成23年の変動率は全国を下回っている。



全国 [万人泊]	H19	H20	H21	H22	H23
	30,938	30,970	30,130	34,882	33,934

### 【その他特筆すべき事項】

- 東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質は、市街地の表面等に堆積し、特に合流式下水道において、雨天時に下水処理場に流入し、処理の過程で下水汚泥に濃縮され、下水汚泥及び下水汚泥を焼却した焼却灰等から放射性物質が検出されるなどの影響があった。

# 首都圏広域地方計画の推進状況

## 2. 各戦略目標の達成状況と代表的なプロジェクトの進捗状況

### 戦略目標 方針1：日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

関連プロジェクト：1国際ビジネス拠点強化、2産業イノベーション創出、3太平洋・日本海ゲートウェイ

#### 戦略目標の達成状況

- ◇各プロジェクトを推進した結果、東京における国際会議件数や南関東における外資系企業数が増加するなど指標が概ね向上しており、日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化が図られつつある。
- ◇指標のうち外国人延べ宿泊者数が東日本大震災の影響等により大きく減少していることから、観光復興・振興キャンペーンの開催や観光立国の推進を旨とし地域資源等を活用した国際競争力の高い魅力ある観光圏の形成に向けてさらに取り組んでいく必要がある。
- ◇また、外貿コンテナ取扱個数については平成20年度値より微減であるものの、リーマンショックの影響から回復しつつあるところであり、今後も引き続き、国際コンテナ戦略港湾のハブ機能の強化などを推進していく必要がある。

#### ○方針1「日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化」の指標

No	指標名	初期値	実績値	評価
1	東京における国際会議開催件数	150件 (H20)	190件 (H22)	↗
2	外資系企業数 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)	2,288社 (H20年度)	2,470社 (H21年度)	↗
3	外国人延べ宿泊者数 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)	964万人泊 (H20年)	743万人泊 (H23年)	↘
4	新連携計画の認定件数 (広域首都圏)	155件 (H20年度末)	205件 (H23年度末)	↗
5	特定研究開発等計画の認定件数 (広域首都圏)	329件 (H20年度末)	1,408件 (H23年度末)	↗
6	地域企業立地促進等共用施設整備事業の採択件数 (広域首都圏)	7件 (H20年度末)	17件 (H23年度末)	↗
7	外貿コンテナ取扱個数 (東京港、横浜港、新潟港)	7,085千TEU (H20年)	6,969千TEU (H22年)	↘
8	外貿定期コンテナ航路便数 (京浜港、新潟港)	224.9便/週 (H20年)	230.0便/週 (H22年)	↗
9	国際線着陸回数 (羽田空港、成田空港、新潟空港)	95,665回 (H20年度)	98,820回 (H22年度)	↗

※ 凡例 ↗：指標値が上向き →：指標値がほぼ変化なし ↘：指標値が下向き

### (1) 国際ビジネス拠点強化プロジェクト

#### ①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【東京における国際会議開催件数】 134件 (H21年) ⇒ 190件 (H22年)

#### ②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(国際金融等国際ビジネスの業務基盤の強化)

- ◇大手町・丸の内・有楽町地区においては、文化・交流機能等の導入、良好な都市環境、防災機能強化に向けたまちづくりを公民協調により推進
- ◇横浜市では、平成25年に開催される第5回アフリカ開発会議の誘致活動に取り組み、開催が決定 等

(外国人ビジネスマンやその家族の快適な滞在・暮らしを支える環境整備)

- ◇多言語によるサービスが受けられる医療機関の案内、救急通訳サービス等の実施 等

(世界に魅力を発信する風格ある佇まいの形成)

- ◇上野恩賜公園の再生整備や、東京スカイツリー®周辺の文化・生活・観光拠点の整備、「東京ユビキタス計画」実証実験の取組

◇東京スカイツリー®



写真提供：関東地方整備局

#### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

- ◇グローバルに業務を展開する企業の拠点にふさわしい都市環境を整備するため、多様なサービス機能を備え、環境にも配慮したオフィス環境の整備・再開発等による低未利用地の土地利用の転換や大街区化等の推進が必要
- ◇国際コンベンションの誘致・開催の促進が必要
- ◇文化、歴史、自然等の継承と新たな文化的価値の創造、発信等による魅力ある美しい都市整備を図ることが重要

# 首都圏広域地方計画の推進状況

## 戦略目標 方針1：日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

### (2) 産業イノベーション創出プロジェクト

#### ①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【特定研究開発等計画の認定件数】 1,119件(H22年度末) ⇒ 1,408件(H23年度末)

#### ②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(産業クラスターの育成によるものづくり産業の新事業の展開)

◇首都圏西部地域：「TAMA産学官金サミット」の開催、広域産学官連携によるグリーン・イノベーションの促進等  
◇中央自動車道沿線地域：地域企業や大学等との連携強化、企業の研究開発支援、製品の販路開拓支援を実施等

◇茨城県圏中央道沿線地域及び千葉県東葛地域：広域産学官連携によるネットワークの構築や新事業の創出のため、産官学交流会や大会とのマッチング会を実施等

◇首都圏北部地域：新技術・事業創出、研究開発・販路開拓の研究会、フォーラムの開催、展示商談会等の実施

◇京浜地域：大手企業の研究開発部門と高度基盤技術中小企業の連携を促進するフォーラムを開催

(先端技術の集積を生かした新事業の展開)

◇バイオ関連研究機関や量子ビーム施設の関係地域の地域内及び地域間の連携・交流の強化、活用促進等

(産業イノベーションを支える基盤の構築)

◇産学官連携等によるコーディネート機能を果たす人材やイノベーション創出を担う人材の育成等

◇第3回ライフイノベーション地域協議会



写真提供：神奈川県川崎市

#### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇先端技術の集積の活用と高付加価値製品への事業展開の促進を図ることが必要

◇インキュベーション施設の整備・活用等によるイノベーション創出の環境整備を進めることが必要

### (3) 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト

#### ①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【外貿コンテナ取扱個数】 〈東京港〉3,399千TEU(H21年) ⇒ 3,816千TEU(H22年)  
〈横浜港〉2,555千TEU(H21年) ⇒ 2,990千TEU(H22年)  
〈新潟港〉140千TEU(H21年) ⇒ 163千TEU(H22年)

#### ②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(港湾機能の強化)

◇京浜港：国際海上コンテナターミナルの整備、コストやリードタイムの縮減、フィーダー輸送による集荷機能の強化、サービス水準の向上を図るための取組を推進等

◇千葉港等：国際物流ターミナル等の整備を推進

(空港機能の強化)

◇成田空港と羽田空港の一体的活用による、首都圏全体の国際航空機能の最大化を促進等

(港湾・空港アクセスの強化)

◇首都圏の環状道路等の整備推進

◇既存高速道路ネットワークの有効活用、機能強化の推進

◇首都圏中央連絡自動車道

(平成24年3月 高尾山IC～八王子JCT開通)



写真提供：関東地方整備局

#### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇我が国の「強い経済」を実現するため、国際コンテナ戦略港湾のハブ機能の強化、地域における国際・国内物流の拠点となる港湾の整備を推進することが必要

◇成田・羽田両空港の強化と徹底したオープンスカイ推進のため、首都圏空港の容量拡大を推進することが必要

◇地方空港におけるローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便等の誘致による利用促進に取り組むことが必要

◇ゲートウェイへのアクセス向上を総合的に進め、国際ゲートウェイ機能の強化を図ることが必要

◇小名浜港、茨城港等は、東日本大震災により甚大な被災が生じており、本格復旧に向けた整備の推進が必要

# 首都圏広域地方計画の推進状況

戦略目標 方針2：人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現

関連プロジェクト：4web(蜘蛛の巣)構造、5少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくり、6利根川・荒川おいしい水、7街道・歴史まちづくり、8農山漁村の活性化

## 戦略目標の達成状況

◇各プロジェクトを推進した結果、広域首都圏におけるノンステップバス導入率、歴史的風致維持向上計画の認定数が増加するなど指標が概ね向上しており、人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現が図られつつある。

◇指標のうち首都圏の林業産出額や茨城県、千葉県、東京都、神奈川県<sup>1</sup>の漁業生産額(海面漁業、養殖業)が1割以上減少していることから、森林整備の担い手の育成・確保や関係者が一体となった地域材を利用した家づくりの取組等を進め、林業・木材産業の一体的な再生にさらに取り組んでいく必要がある。

◇また、活力ある漁業就業構造を確立するため、意欲的な人材の確保、ブランド化等販売促進などをさらに推進していく必要がある。

○方針2「人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現」の指標

No	指標名	初期値	実績値	評価
1	東京圏における主要区間の鉄道混雑率	171% (H20年度)	166% (H22年度)	↗
2	ブロードバンド世帯普及率(広域首都圏)	64.0% (H20年度)	72.6% (H22年度)	↗
3	保育所数、利用児童数及び待機児童数【保育所数】(広域首都圏)	7,887箇所 (H21.4.1現在)	8,196箇所 (H23.4.1現在)	↗
4	保育所数、利用児童数及び待機児童数【利用児童数】(広域首都圏)	722千人 (H21.4.1現在)	756千人 (H23.4.1現在)	↗
5	保育所数、利用児童数及び待機児童数【待機児童数】(広域首都圏)	15,046人 (H21.4.1現在)	14,334 (H23.4.1現在)	↗
6	ノンステップバス導入率(広域首都圏)	34.4% (H20年度末)	40.9% (H22年度末)	↗
7	15歳～49歳女子人口に対する産婦人科・産科医師数(広域首都圏)	0.38千人 (H20年)	0.39千人 (H22年)	↗
8	15歳未満人口に対する小児科・小児外科医師数(広域首都圏)	1.81千人 (H20年)	1.82千人 (H22年)	↗
9	利根川・荒川水系の一級河川(直轄管理区間)におけるBOD(COD)環境基準達成率	70% (H20年)	73% (H23年)	↗
10	汚水処理人口の普及率(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都)	88.0% (H20年度末)	89.1% (H22年度末)	↗
11	歴史的風致維持向上計画の認定数(広域首都圏)	2件 (H20年度末)	8件 (H23年度末)	↗
12	日本風景街道の登録数(広域首都圏)	34件 (H20年度末)	39件 (H23年度末)	↗
13	農業経営改善計画の認定数【認定農業者数】(首都圏)	37,535件 (H20年度末)	38,117件 (H22年度末)	↗
14	林業算出額(首都圏)	3,914千万円 (H20年)	3,358千万円 (H22年)	↘
15	漁業生産額【海面漁業・養殖業】(茨城県、千葉県、東京都、神奈川県【茨城県については、養殖業を除く】)	1,027億円 (H20年)	880億円 (H22年)	↘

※ 凡例 ↗ : 指標値が上向き → : 指標値がほぼ変化なし ↘ : 指標値が下向き

## (5) 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト

### ①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【保育所数】 7,991箇所(H22.4.1現在) ⇒ 8,196箇所(H23.4.1現在)

【利用児童数】 739千人(H22.4.1現在) ⇒ 756千人(H23.4.1現在)

【待機児童数】 16,193人(H22.4.1現在) ⇒ 14,334人(H23.4.1現在)

### ②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(子育て支援と児童の安全・安心の確保)

◇子育て世帯の賃貸住宅への優先入居

◇仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて企業等と連携した取組を推進

◇交付金等を活用した放課後児童クラブ等の設置等

(高齢者等が安心して暮らせる地域づくり)

◇高齢者向け住宅の重層的な提供、介護施設の整備、移送サービス等

◇高齢者等を見守る地域づくりの推進

◇交通機関、住宅・建築物、歩行空間等のユニバーサルデザイン化 等

(安全で安心な医療体制の構築)

◇地域内の医師等を確保するため、大学との連携による地域医療を志望する学生への修学資金援助等の取組

(広域的な救急医療体制の取組)

◇消防機関と医療機関において、救急医療情報システムによる情報共有、

ドクターヘリの運用等連携を推進

◇ドクターヘリの自治体間の相互運用については、茨城県、栃木県及び群馬

馬県の北関東3県において、実働訓練を実施等

◇福島県ドクターヘリ



写真提供：福島県

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇高齢者が安心して生活し活躍できる環境や誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境整備が必要

◇公共交通のバリアフリー化の支援と「心のバリアフリー」の推進が必要

◇地域内の医師の確保方策の推進が必要

## 首都圏広域地方計画の推進状況

戦略目標 方針2：人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現

### (7) 街道・歴史まちづくりプロジェクト

#### ①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【歴史的風致維持向上計画の認定数】5件(H22年度末) ⇒ 8件(H23年度末)

#### ②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくり)

◇新たに埼玉県川越市、神奈川県小田原市、長野県松本市が「歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、既に認定を受けている地域とともに歴史的建造物等の保存・再生に向けた取組を推進

◇古都鎌倉の寺院・神社、富岡製糸場と絹産業遺産群、佐渡金銀山及び富士山の世界文化遺産の登録に向けた取組を推進

(歴史的資源を活かした地域コミュニティの創生)

◇日本橋橋洗い等の取組と無電柱化の整備

(広域連携の取組)

◇日本風景街道の取組による地域活性化等

◇川越祭りと蔵造りの町並み



写真提供：  
(社)小江戸川越観光協会

◇小田原城天守閣と銅門



写真提供：  
神奈川県小田原市

◇国宝 松本城天守



写真提供：  
長野県松本市

#### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇美しい景観形成や観光地としての魅力向上を図るため、引き続き「19.広域観光交流推進プロジェクト」と連携し、街道・歴史・文化、産業遺産等の地域資源を活用した取組を推進していくことが必要

### (8) 農山漁村の活性化プロジェクト

#### ①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)】38,338件(H21年度末) ⇒ 38,117件(H22年度末)

#### ②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(農業の強化)

◇新規就農相談会・研修会の実施、青年農業者や女性農業者の活動支援等

◇農地利用集積に対する支援や生産基盤の整備の促進

◇地元特産品のブランド認証、商品開発等ブランド化の推進、トップセールスの実施、イベントの開催等PR活動

◇輸出促進のためのイベントの開催や国際食品見本市への出展等、海外での販路拡大に向けた取組

(林業の強化)

◇新規林業就業者や建設業等の異業種事業者に対する技術研修会の開催

◇交付金等の活用を通じた高性能林業機械の導入、木材加工施設等の整備による生産・加工の効率化

◇地域材を活用した住宅建設や公共施設整備の推進等

(水産業の強化)

◇就業相談会や漁業技術研修、漁業体験講座等の開催

◇漁業者による直販、水産物のブランドづくり等の取組等

(農山漁村の活性化)

◇イベントやセミナーの開催、グリーンツーリズム等の着地型観光の振興等

◇県内外の消費者との交流会の様相(豆腐づくり)



写真提供：茨城県

#### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇農業、林業、水産業における担い手・後継者の育成・確保、異業種事業者や企業の参入促進に向けた取組を着実に推進していくことが必要

◇農地の利用集積の促進、地域材利用の促進等による林業・木材産業の一体的な再生、水産物のブランド化、地域資源を活用した農山漁村の6次産業化の推進等による「地域力」を活かした農山漁村の活性化に取り組むことが重要

## 首都圏広域地方計画の推進状況

### 戦略目標 方針3：安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現

〔関連プロジェクト：9大規模地震災害対策、10風水害対策、11火山噴火災害対策〕

#### 戦略目標の達成状況

- ◇各プロジェクトを推進した結果、**広域首都圏における防災拠点となる公共施設等の耐震化率、リアルタイム火山ハザードマップの整備数が増加するなど指標が概ね向上しており、安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現が図られつつある。**
- ◇今後も安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現に向け、引き続き各対策に取り組んでいく必要がある。

#### ○方針3「安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現」の指標

No	指標名	初期値	実績値	評価
1	防災拠点となる公共施設等の耐震率（広域首都圏）	70.0%（H20年度末）	79.7%（H22年度末）	↗
2	自主防災組織活動カバー率（広域首都圏）	76.6%（H21.4.1現在）	77.2%（H23.4.1現在）	↗
3	自主防災組織活動カバー率（首都圏、静岡県）	76.6%（H21.4.1現在）	76.5%（H23.4.1現在）	→
4	リアルタイム火山ハザードマップの整備数（広域首都圏）	1箇所（H20年度末）	5箇所（H23年度末）	↗

※ 凡例 ↗：指標値が上向き →：指標値がほぼ変化なし ↘：指標値が下向き

### (9) 大規模地震災害対策プロジェクト

#### ①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【防災拠点となる公共施設等の耐震率】74.6%（H21年度末）⇒**79.7%（H22年度末）**

#### ②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

（大規模地震対策）

- ◇民間企業のBCP策定促進のための普及啓発セミナーの開催や相談対応等策定支援の実施
- ◇災害時相互応援協定等に基づく合同防災訓練の実施、帰宅困難者対策のほか、民間事業者との協定や圏域を越えた広域的な応援協定の締結等の取組
- ◇防災拠点や避難所となる施設、住宅、学校等の建築物、交通インフラ、ライフラインの耐震化等
- ◇密集市街地の住宅、沿道建築物の耐火・不燃化、耐震化の促進等

（津波対策）

- ◇津波ハザードマップの作成・避難計画の策定
- ◇津波防災教育や津波対策訓練の実施

◇九都県市合同防災訓練



写真提供：九都県市首脳会議

#### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

- ◇首都直下地震等大規模地震の発生に備えて、都市基盤の耐震化、災害時の輸送ネットワークの確保、密集市街地の解消、津波対策の強化、帰宅困難者対策、地域防災力の向上等に引き続き取り組むことが重要
- ◇災害に強い地域づくりの実現に向けて様々な主体との適切な役割分担の下、諸施策を確実に推進していくことが必要
- ◇「東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組のためのプロジェクトチーム」が設置され、首都直下地震等に備えた大規模地震対策を推進する上で、現在の防災関連プロジェクトで十分か等、広域的に連携する必要性の高い課題等を改めて整理するとともに、今後の取組の方向性について検討することが重要
- ◇首都圏の各行政機関等が連携した各種の組織において、災害対策に関する情報共有及び施策の連携等を推進していくことが重要

# 首都圏広域地方計画の推進状況

## 戦略目標 方針3：安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現

### (10) 風水害対策プロジェクト

#### ①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【水害時における避難勧告等発令基準の策定率】46.7% (H22.11.1現在) ⇒ **59.4% (H23.11.1現在)**

#### ②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

- (大規模水害対策)
  - ◇治水施設の整備、河川堤防の質的強化、構造物の改築等
  - ◇洪水ハザードマップの作成
  - ◇相互応援協定に基づく合同訓練や自主防災組織の育成支援等
- (都市型水害対策)
  - ◇都市河川の整備、流域における貯留浸透施設や下水道の整備等
  - ◇ゲリラ豪雨等局地的大雨の監視体制の強化と住民への情報配信
  - ◇内水ハザードマップの作成・活用 等
- (高潮対策)
  - ◇堤防、防潮堤等の整備や老朽化・耐震対策の推進等
- (土砂災害対策)
  - ◇砂防関連施設の整備による土砂災害の防止、治山関連施設の整備等による森林の整備、保全の推進
  - ◇土砂災害警戒区域等の指定、土砂災害ハザードマップの作成・活用 等

◇地上デジタル放送(データ放送)による河川情報の提供開始



画像提供：NHK提供のテスト用画面

#### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

- ◇河川、海岸、砂防施設や治山施設の整備等に流域全体で一体となって取り組むとともに、近年、多発する局地的大雨の予測精度の向上や監視体制の強化、避難対策の強化に引き続き取り組むことが必要
- ◇今後、首都直下地震等大規模地震の発生が危惧されることから、関東地方河川堤防復旧技術等検討会等のとりまとめを踏まえ、必要な対策、検討を実施していくことが必要

## 戦略目標 方針4：良好な環境の保全・創出

【関連プロジェクト：12地球温暖化対策、13森林・農地保全推進、14南関東水と緑のネットワーク形成、15泳げる東京湾・水環境再生、16泳げる霞ヶ浦・水質浄化、17循環型社会形成推進、18南関東大気汚染対策】

### 戦略目標の達成状況

◇各プロジェクトを推進した結果、首都圏における温室効果ガス排出量(特定事業所排出者)が減少し、低公害・低燃費車保有車両数が増加するなど指標が概ね向上しており、良好な環境の保全・創出が図られつつある。

◇指標のうち**広域首都圏の東京湾におけるCOD環境基準達成率が減少していることから、陸域における污水处理施設の整備や污水处理の高度化による汚濁負荷削減などをさらに推進していく必要がある。**

#### ○方針4「良好な環境の保全・創出」の指標

No	指標名	初期値	実績値	評価
1	温室効果ガス算定排出量【特定事業所排出者】(首都圏)	153,405千t-CO <sub>2</sub> (H20年度)	113,551千t-CO <sub>2</sub> (H21年度)	↗
2	低公害・低燃費車保有車両数(首都圏)	579万台(H20年度末)	708万台(H22年度末)	↗
3	国産材の素材供給率(広域首都圏)	60.5%(H20年)	64.2%(H23年)	↗
4	農地・水保全管理支払交付金の取組面積【共同活動支援取組面積】(広域首都圏(東京都を除く))	209千ha(H20年度)	216千ha(H23年度)	↗
5	野生鳥獣による農作物の被害金額(広域首都圏)	429千万円(H20年度)	423千万円(H22年度)	↗
6	污水处理人口の普及率(群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)	92.0%(H20年度末)	92.6%(H22年度末)	↗
7	東京湾におけるCOD環境基準達成率	74%(H20年度)	63%(H22年度)	↘
8	東京湾における水質「適」「可」の水浴場数	「可」6箇所(H20年)	「適」3箇所(H23年) 「可」3箇所(H23年)	↗
9	一般廃棄物リサイクル率(広域首都圏)	22.8%(H20年度)	22.5%(H22年度)	→
10	一般廃棄物最終処分場の残余年数(首都圏)	21.7年(H20年度)	23.3年(H22年度)	↗
11	低公害・低燃費車保有車両数(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)	429万台(H20年度末)	518万台(H22年度末)	↗
12	光化学オキシダントの注意報等発令延べ日数(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)	60日(H20年)	42日(H23年)	↗

※ 凡例 ↗：指標値が上向き →：指標値がほぼ変化なし ↘：指標値が下向き

戦略目標 方針4：良好な環境の保全・創出

(12) 地球温暖化対策プロジェクト

①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【温室効果ガス算定排出量】153,405千t-CO<sub>2</sub>(H20年度) ⇒ 113,551千t-CO<sub>2</sub>(H21年度)

②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(低炭素型の地域づくり)

◇各地における、都市交通戦略の策定等、集約型都市構造への転換に向けた取組

◇次世代エネルギーパーク計画の認定数が1件増加等

・富士の国やまなし次世代エネルギーパーク(交通関連対策)

◇自動車交通流対策の推進、公共交通機関の利用促進、低公害・低燃費自動車の導入支援等の取組

(物流関連対策)

◇共同輸配送、モーダルシフト等支援事業、グリーン物流パートナーシップ推進セミナーの開催等による物流の効率化・環境負荷低減

◇次世代自動車に係る自治体連絡会議



写真提供：関東経済産業局

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇低炭素社会の実現に向け、集約型都市構造への転換、バイオマスの利用拡大等新エネルギー等の効率的な地産地消、太陽光発電システムの導入促進等の再生可能エネルギーの利用促進、低公害車(電気自動車・ハイブリッド自動車)タクシー乗り場の設置や優遇規制等による低公害・低燃費自動車の導入促進、物流の効率化、住宅・建築物の省エネ対策の促進等に取り組むことが重要

(14) 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト

①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【自然公園・都市公園面積】

〈自然公園〉	288,147ha(H23.4.1現在)	⇒288,147ha(H24.4.1現在)
〈都市公園〉	18,438ha(H22.3.31現在)	⇒18,718ha(H23.3.31現在)

②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(水辺空間の保全・創出)

◇多自然川づくりや自然再生事業の実施、藻場の再生に向けた取組、都市河川における水辺再生や親水護岸等の整備

◇行政と地域住民等との協働による美化活動による水辺空間の保全・創出の取組

◇エコロジカル・ネットワーク形成に向けた取組

(緑地空間の保全・創出)

◇都市公園の整備、市街地における屋上緑化や壁面緑化の取組等

◇行政や住民、NPO等の多様な主体が連携した様々な取組

・千葉市における地域住民による緑地管理を目指した市民緑地の取組

・相模原市の市民と行政とのパートナーシップによる森づくり等

・神奈川県の里地・里山保全に係る情報発信

・東京都のグリーンロード・ネットワーク、海の森プロジェクト

◇水辺空間再生の取組



写真提供：埼玉県

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇緑の拠点の形成、公園、河川、道路、下水道等の事業連携をはじめ様々な水辺空間や緑地空間の保全・創出に各主体が連携して取り組むことにより、それらを連続的かつ広域的に結ぶ水と緑のネットワークやエコロジカル・ネットワークの形成を引き続き推進することが必要

戦略目標 方針5：多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現

〔関連プロジェクト：19広域観光交流推進、20地域間交流・二地域居住推進、21北関東多文化共生地域づくり〕

戦略目標の達成状況

- ◇各プロジェクトを推進した結果、広域首都圏における延べ宿泊者数は、東日本大震災の影響を受けながらも微増し、二地域居住推進に係る支援サービスを実施している市町村数も増加するなど指標が概ね向上しており、多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現が図られつつある。
- ◇指標のうち外国人延べ宿泊者数が東日本大震災の影響等により大きく減少していることから、観光復興・振興キャンペーンの開催や観光立国の推進を目指し地域資源等を活用した国際競争力の高い魅力ある観光圏の形成に向けてさらに推進していく必要がある。

○方針5「多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現」の指標

No	指標名	初期値	実績値	評価	
1	延べ宿泊者数（広域首都圏）	12,317万人泊（H20年）	13,256万人泊（H23年）	↗	
2	外国人延べ宿泊者数（広域首都圏）	1,118万人泊（H20年）	836万人泊（H23年）	↘	
3	二地域居住推進プロジェクトに係る取組を実施している市町村数 （茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県（福島県については、調査実施が困難な一部地域を除く））	PR活動を行っている	114市町村（H20年度）	128市町村（H23年度）	↗
		受入体制を整備している	82市町村（H20年度）	90市町村（H23年度）	↗
		支援サービスを実施している	127市町村（H20年度）	167市町村（H23年度）	↗
		助成事業を措置している	16市町村（H20年度）	24市町村（H23年度）	↗

※ 凡例 ↗：指標値が上向き →：指標値がほぼ変化なし ↘：指標値が下向き

(19) 広域観光交流推進プロジェクト

①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【延べ宿泊者数】 14,380万人泊(H22年) ⇒ 13,256万人泊(H23年)

②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成)

- ◇官民の観光関係者の幅広い力を集約するため「関東観光推進会議」を開催
- ◇各地の観光推進協議会等における新たな広域観光ルートの開発
- ◇ビジット・ジャパン地方連携事業による海外の旅行関係者招請事業や現地のプロモーション活動等の取組
- ◇観光圏整備事業や観光地域づくりプラットフォーム支援事業等を活用した、地域の幅広い関係者の連携によるサービスの開発

◇2011サマーフェスティバル IN 海ほたる



写真提供：NEXCO 東日本

(観光旅客受け入れ体制の整備)

- ◇震災後の訪日外国人客の落ち込みが大きい東北・北関東地域では、訪日需要回復のため、海外主要市場における観光キャラバンや商談会、海外現地旅行会社やメディアの招請、SNSを活用した日本の安全・安心と観光の魅力を発信する事業等を実施 等

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

- ◇東アジア諸国を当面の最重点市場と位置づけ、最適なマーケティングプランを構築し、選択と集中による効果的なプロモーションを展開していくことが必要
- ◇訪日外国人旅行者が安心して快適に、移動・滞在・観光することができる環境を提供することにより、訪日促進を図り、満足度向上によるリピーターの増加を図るための受入環境整備等の取組を進めていくことが必要
- ◇引き続き「産学官」のさらなる連携を進めていくため関東観光推進会議を開催するとともに、「関東観光ポータルサイト」の更なる充実及び積極的な情報発信を行うための支援を行っていくことが必要

# 首都圏広域地方計画の推進状況

## 戦略目標 方針5：多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現

### (20) 地域間交流・二地域居住推進プロジェクト

#### ①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【二地域居住推進に係る取組を実施している市町村数】

〈支援サービスを実施している〉 166市町村(H22年度) ⇒ 167市町村(H23年度)

#### ②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(都市と農山漁村との交流拡大)

◇仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた企業への働きかけの推進

◇コーディネーター育成のためのインターンシップ事業

◇道の駅等の交流拠点の整備の推進

◇耕作放棄地を活用した教育ファームの設置、子どもたちの長期宿泊体験やグリーン・ブルーツーリズム等農山漁村滞在型余暇活動の促進等の取組

(二地域居住の推進)

◇各地における空家情報等の提供を始めとした様々な取組

・栃木県:「＼とちぎ暮らし＼推進協議会」による個別移住等相談会等

・群馬県:首都圏に住む希望者を対象とした「田舎暮らし体験ツアー」等

・山梨県:「甲斐適生活応援隊」による相談会・セミナー等

・福島県:都内に設置した情報センターにおける田舎暮らしセミナー等

◇二地域居住推進の取組事例  
(JOIN移住・交流イベント2011)



写真提供: 栃木県

#### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた企業への働きかけを推進することが必要

◇地域のプロモーターの役割を果たす人材の育成・支援や長期宿泊体験等に取り組むことにより、都市と農山漁村との交流拡大を推進することが重要

◇空家の改修支援、空家情報の一元的提供や体験ツアーの開催等の活動について、NPO等と連携しながら魅力ある二地域居住、定住環境の形成等を推進することが必要

## 首都圏域を超え複数の方針にまたがる施策横断的なプロジェクト

### (22) 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト

#### ①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【富士箱根伊豆地域における観光入込客数】 126,508千人(H20年) ⇒ 125,876千人(H21年)

#### ②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(観光の振興)

◇新たな広域観光ルート開発、ビジット・ジャパン地方連携事業による海外の旅行関係者招請事業や現地でのプロモーション活動等の取組

◇観光圏における国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた取組

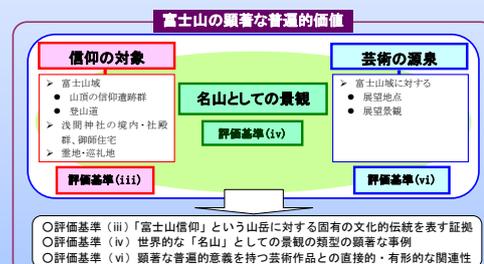
(環境対策の推進)

◇「山静神富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議」における廃棄物の不法投棄防止のための3県合同パトロールの実施等

(国際的な評価の向上(世界に向けたPR))

◇世界遺産条約関係省庁連絡会議の決定を受け、日本政府が「富士山」の推薦書(正式版)をユネスコへ提出等

◇富士山の世界文化遺産推薦概要



提供: 静岡県

#### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇「富士箱根伊豆交流圏構想」と本プロジェクトを引き続き一体的に推進し、観光振興、災害対策、交通体系整備、環境対策等の取組を強化し、広範囲に拡大していくことが必要

## 首都圏広域地方計画の推進状況

### 首都圏域を超え複数の方針にまたがる施策横断的なプロジェクト

#### (23) みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむプロジェクト

##### ①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【ビジターセンターの利用率】 57.4%(H22年度) ⇒ 56.3%(H23年度)

##### ②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(生態系及び風景の保護)

◇シカ・クマの生態把握や管理対策、植生被害調査の実施、植生荒廃地の植生復元のための登山ルート見直しと利用のルールづくりの取組

(適正な利用の推進と多様な主体の交流・連携による地域振興)

◇自治体や教育委員会が連携した尾瀬学校などの環境学習の実施

◇「尾瀬ガイド協会」による尾瀬自然ガイド及び尾瀬登山ガイドの認定制度を通じたガイド利用の促進、利用者が集中する入山口の分散化、ビジターセンターの機能強化の取組

(管理運営体制の確立)

◇「尾瀬国立公園協議会」を開催

◇「魚沼から行く尾瀬」環境学習の取組



写真提供:新潟県

##### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇国、地方自治体、地域住民、NPO、尾瀬ボランティア等関係者の連携が重要

◇「尾瀬サミット」等を通じて、植生荒廃地の復元、利用マナーの普及啓発、利用の分散を図るためのアプローチ方法の改善や情報提供の充実、ビジターセンターの機能強化、企業・団体のサポート体制の確立等に引き続き取り組んでいくことが必要

## 総括的な評価

- ・本計画については、平成21年8月に決定されて以降、戦略プロジェクトを推進するための様々な取組を進め、方針1「国際競争力の強化」、方針2「暮らしやすく、美しい地域の実現」、方針3「安全で安心な生活の保障」、方針4「良好な環境の保全・創出」、方針5「多様な主体の交流・連携」が図られてきており、新たな首都圏の将来像 ～世界の経済・社会をリードする風格ある圏域～ の実現に向けて着実に進んでいるところである。しかし、外国人延べ宿泊者数や東京湾におけるCOD 環境基準達成率の減少など一部下降している指標もあることから、今後も引き続き多様な主体が広域的に連携しながら取組を進めていく必要がある。
- ・また、東日本大震災では、首都圏においても太平洋沿岸を中心に甚大な被害を受けたほか様々な課題が発生している。今後、危惧されている首都直下地震等について、今回の震災での教訓・課題を踏まえ、多様な主体による広域的な連携・協働による対応の必要性を検討していくとともに、引き続き、誰もが安全に安心して暮らせる、災害に強い圏域の実現を図っていく。